

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成26年 6月 9日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条南石田町5番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 京阪バス株式会社 代表取締役社長 脇 博一

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	京阪バスグループ環境マネジメントシステム(独自のシステム)
適用範囲	京阪バス株式会社 本社 外 18ヶ所
導入年月日	平成17年 4月 1日
認証番号	
基本方針	バスによるお客様輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	平成23年度より事業所ごとに個別設定 バスの燃費向上 社用車の燃費向上 電力使用量の削減 水道使用量の削減
目標を達成するための取組の内容	エコドライブ講習、アイドリングストップ車両への代替、低燃費車両の代替、エコオフィス活動 環境担当者会議、内部監査及び京阪グループ監査
目標を達成するための取組の進捗状況	アイドリングストップ車 ... 平成25年度21両導入(導入率 66.7%) 低燃費車 ... 平成25年度26両導入(導入率 94.2%)
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	一部の項目において対前年比でわずかに悪化しています。本年度は前年度に悪化した項目について特に取り組みを強化して、すべての項目で対前年比での向上を目指します。
事業活動に係る法令の遵守の状況	届出等が必要な法規制については、事業所ごとに年1回「現状認識シート」により洗い出し、マネジメントプログラムに組み込んでいる。 年1回の内部監査等で実施状況を確認している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、社長による見直しを行う。 現行の取組みにより一定の効果が確認できるので、引き続き取組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。